



# 北 部 小 だ よ り

〒279-0002 浦安市北栄3-20-1 (TEL 047-351-0961 FAX 047-380-4307)

<http://www.city-urayasu.ed.jp/hokub-es/>

校長 西澤 健二



【学校教育目標】 自ら学び 豊かな心をもち しなやかに生きる子どもの育成

【めざす児童像】 よく学び よく遊ぶ 笑顔がすてきな北部っ子

◎夢や希望を掲げ、それを身近で具体的な目標に変え、達成に向けて一歩ずつ進もう。可能性は無限！

## 【1学期を振り返って】

光陰矢の如し。早いもので1学期が終了します。桜咲く4月から、早4か月が経とうとしています。学校には子供たちの元気な笑顔が溢れ、笑ましい場面を沢山見ることができた1学期でした。

5月末ごろからは気温が上昇し、ほのぼのとした春の季節は、年々短くなっているように感じます。1学期を振り返ってみると、毎年のことですが、この季節は熱中症が心配です。「のどが渴く前に水分を摂取することが大切」といわれますが、子供たちには浸透しづらいようです。夏休みの家庭生活でも心がけていただき、定着させていただければ幸いです。

## 【水泳学習】

7月に入り、今年も待ちに待った水泳学習が始まりました。屋上プールから見える眺めは清々しく、水に親しみながら浮力や水の抵抗を楽しんでいました。

また、各学年の発達段階に応じて泳力を伸ばすように頑張りが見られました。1年生は小学校生活はじめてのプールです。元気一杯に楽しむ姿が、とても印象的でした。

スイミングスクールの先生も来てくれました！  
安全に仲良くプールに入り、楽しい時間です！



## 【夏休みを迎える児童の皆さんへ】

いよいよ、待ちに待った夏休みが始まります。夏休みになったら、「〇〇へ遊びに行きたい」「勉強をしっかりとやるぞ」「〇〇〇について調べようかな」「〇〇のお手伝いをしよう」など、「やりたいこと」「やらなければならないこと」が、いろいろと思い浮かぶものです。今年度の夏休みは実質37日間ありますが、どのように過ごすかは、皆さん次第です。夏休みを充実させるための第一歩は、自分の計画を自分で立てることです。年齢などによって差があると思いますので、一人で計画を立てるのが難しい場合は、お家の人に手伝ってもらいながら、計画を立ててください。自分で立てた計画は、人から与えられた計画とは全く意味が異なります。それでも計画通りに行かないときがあります。「明日やろう、明後日やろう…」と、後ろに伸ばしてしまうこともあります。そんなときにこそ、自分自身を励まし、最後までやり遂げてほしいと思います。くじけないためにも、計画を立てた時の最初の気持ち、いわゆる「初心(しょしん)」が大切になってきます。最初の志(こころざし)をしっかり胸に刻み、目標を持って、毎日生き生きと過ごしてほしいと思います。たとえ小さなことであっても、やり遂げた充実感を積み重ねることは、大きな自信につながります。その自信を胸に、2学期に臨んでほしいと思います。

また、自然災害・交通事故・不審者など、いつ自分の身に危険が生じるか分からない時代です。避難訓練などで自分の命を自分で守る術(すべ)を学習しましたが、学んだことを実践し、自分の身を事故から守りましょう。健康面についても忘れてはなりません。毎年この時期は、猛暑日と呼ばれる日が多くあります。熱中症にならないように水分や休養を充分にとり、健康に留意した夏休みにしてください。

## ◎夏季休業中の「日直を置かない日」について

浦安市では、児童・生徒と教職員の心身の健康保持増進を図るため、夏季休業中に「日直を置かない日」を設けております。

今年度は8月13日（火）から8月16日（金）までとなります。この期間は教職員が不在となりますので、緊急な連絡（事故の発生報告、転出入の手続き等）は、浦安市教育委員会までお願いいたします。また、児童・生徒の諸活動（部活動を含む）も原則として中止とします。保護者の皆様のご理解とご協力をお願いいたします。

＜連絡先＞ 浦安市教育委員会 学務課・指導課 電話 351-1111（代表）

## 【修学旅行に行ってきました（6年生）】

（写真：日光江戸村）

7月4日（木）～5日（金）の1泊2日で栃木県日光市方面に修学旅行に行ってきました。浦安ではできない体験を通して、歴史や産業について学びを深めました。また、常にしおりを見て行動し、自分たちで声をかけ合って生活する姿を見て、成長を感じました。2日間でしたが、学級や学年の人間関係もさらに深まり、小学校生活の良い思い出をつくることができました。2学期は、いよいよ運動会が予定されています。活躍を期待しています。



## 【お子様のインターネット利用への見守りを】

携帯電話・スマートフォンやインターネットに接続できる端末機器は便利な一方、犯罪やいじめなどのトラブルにあうこともあります。SNSトラブル、出会い系サイト、オンラインゲームへの依存とインターネットをめぐる問題は後を絶ちません。トラブルだけでなく、携帯電話等への依存が強くなると、生活のリズムが乱れ家庭や学校生活にも影響が出てくるとともに、健康にも多大なる影響が生じてきます。

過日、3～6年生を対象に、浦安警察や京葉少年センターの方に来ていただき、お話をさせていただきました。ご家庭でもぜひお子様と携帯電話等の使い方について十分に話し合うとともに、フィルタリングの活用やルール作りを行っていただきますようお願いいたします。（児童生徒によるスマートフォンの使用やインターネットへの接続など、保護者の責任において、適切に活用するようにお願い致します。）

### 「ネットトラブルにあわないために家庭でできること」

（千葉県青少年インターネット適正利用啓発リーフレットより）

#### ・ルールを決めて利用

家族で話し合って、インターネットを正しく安全に利用しましょう。

#### 【家庭のルールの例】

- 何かあったらすぐ相談する。
- 利用する場所と時間帯（深夜の使用はしない）。
- パスワードは誰が管理するか。
- フィルタリングをかける。
- アプリをダウンロードするときの許可
- SNSなどに書き込むルール
- 知らない人とのやり取りをしない。
- ルールが守れなかったら使用禁止する。

#### ・フィルタリングサービス

フィルタリングは、有害な情報サイトにアクセスすることによるトラブルから、子どもを守る機能で、青少年インターネット環境整備法に、保護者の責務として義務付けられています。

SNS等によって被害にあった多くの青少年はフィルタリングサービスを利用していませんでした。

「子どもを信じているから」という理由で、フィルタリングサービスを利用していない青少年が被害にあう場合があります。

- フィルタリングサービスは、契約後でも、販売店等で申し込めば、利用できます。